

2013年 全日本外洋ヨット選手権大会

Notice of Race

共同主催	公益財団法人日本セーリング連盟(承認番号 H24-58) 一般社団法人関西ヨットクラブ 新西宮ヨットハーバー株式会社 JSAF 加盟団体外洋内海
運営 後援	JAPAN CUP 2013 実行委員会 国土交通省(予定) 文部科学省(予定) 海上保安庁(予定) 兵庫県(予定) 西宮市(予定)
協力	日本 IRC オーナーズ協会(予定)
開催地	兵庫県西宮市 新西宮ヨットハーバー
期日	2013年8月10日~8月17日

1. 適用規則

1-1 The Racing Rule of Sailing 2013-2016 (RRS) に定義された規則を適用する。

1-1-1 RRS 第2章の規則は日没から夜明けの間は海上衝突予防法に置き換える。

1-2 IRC Rule 2013 を適用する。(但し、以下を変更する。) <http://jsafirc.com/>

1-2-1 艇に搭載するセールを変更することができる(21.1.5(d)の変更)。但し、その日の最初のレースの予告信号後のセールの入れ替えは認めない。

1-2-2 ディスタンスレースにおいては、スピネーカー1枚の追加の搭載が許される(21.6.1の変更)。

1-2-3 PART D は適用しない。

1-3 X35 CLASS については、CLASS RULE A6.2 を適用する。<http://www.x-35.jp/>

1-4 JSAF 外洋特別規定 2012-2013 を適用する。<http://jsaf-anzen.jp/>

1-5 JSAF 運営規則 第2章を適用する。<http://www.jsaf.or.jp/>

1-6 JAPAN CUP 2013 特別規定を適用する。(別紙に定める)

1-7 Notice of Race と SAILING INSTRUCTIONS に矛盾が生じた場合は、SAILING INSTRUCTIONS を優先する。

2. 参加資格

2-1 2013年度 IRC レーティング証書の TCC が 1.010 以上 1.380 未満の有効なIRCレーティング証書(エンドースト)を有する艇。

2-2 JSAF 外洋特別規定 2012-2013 (JSAF-OSR 2012-2013) カテゴリー4 以上を満たしていること。

2-3 JAPAN CUP 2013 特別規定を満たしていること。

2-4 有効なヨット保険の賠償責任保険、搭乗者傷害保険、搜索救助費用保険に加入していること。

2-5 JSAF 外洋登録艇であり乗員の全員が JSAF 会員であること。但し、海外船籍の艇及び海外居住者は当該各国協会の登録艇及び会員であれば可とする。

2-6 乗員はレースに参加する前に体重計測を受けていること。(T シャツ、短パン着用)

2-7 乗員は複数の艇に重複登録していないこと。

3. 参加申込み

3-1 2013年7月19日(金)18:00までに下記の手続きを完了すること

①参加申込

但しアーリーエントリーの締め切りは3月31日(日)とする。(参加料優遇あり)

またレートエントリーの締め切りは7月31日(水)とする。

②参加料の振込み

参加料の振込み完了を持って参加申込の完了とする。

③7月19日(金)現在有効な2013年度IRCレーティング証書のコピーの提出

但し、IRCレーティング証書の変更は8月9日(水)まで受け付ける。(RRS規則78.2を変更)

※①は3月1日(金)からJAPAN CUP2013専用ホームページよりオンラインエントリーができる。

<http://www.kyc.or.jp/jc2013/>

※③はJAPAN CUP2013実行委員会へ郵送、持参もしくはメールにて提出。

japancup2013@kyc.or.jp

3-2 2013年8月1日(木)18:00までに下記の手続き、及び書類の提出を完了すること。

①乗員登録料の振込み

②乗員登録書と宣誓書

③船舶検査証書のコピー及び検査の時期及びその執行の記録のわかるページのコピー

④ヨット保険証券のコピー

⑤有効なJSAF MEMBERSHIP CARDのコピー

⑥JSAF 外洋特別規定 2012-2013 (JSAF-OSR 2012-2013) 申告書(JAPAN CUP2013 専用)

⑦INSPECTION CHECK LIST

※②は3月1日(金)から、⑥⑦は6月16日(日)からJAPAN CUP2013専用ホームページよりダウンロードできる。<http://www.kyc.or.jp/jc2013/>

※①～⑥はJAPAN CUP2013実行委員会へ郵送、持参もしくはメールにて提出。

japancup2013@kyc.or.jp

3-3 参加費用と振込方法は下記とする。

①参加料 1艇 ¥120,000

アーリーエントリー参加料 1艇 ¥110,000 ※申し込み3月1日(水)～3月31日(日)

レートエントリー参加料 1艇 ¥180,000 ※申し込み7月20日(土)以降

②乗員登録料 1名 ¥10,000

但し、登録した乗員以外の表彰式とパーティーへの参加は別途参加料を必要とする。

③参加費用振込先 三井住友銀行 西宮支店 普通預金 1278002

口座名 一般社団法人関西ヨットクラブ

振込手数料は各自でご負担ください。

④参加費用は返却されない。

4. クラス

参加艇数により、クラス分けをすることがある。

5. 大会日程

5-1 8月 10日(土)	10:00-16:00	受付、インスペクション、体重計測
8月 11日(日)	10:00-16:00	受付、インスペクション、体重計測
8月 12日(月)	10:00-15:00	体重計測、インスペクション予備日
8月 13日(火)	10:00-10:30	出艇申告、体重計測
	10:00	艇長会議
	11:55	予告信号(インショアレース)
8月 14日(水)	10:00-10:30	出艇申告、体重計測
	11:55	予告信号(インショアレース)
8月 15日(木)	07:30-08:00	出艇申告、体重計測
	08:55	予告信号(ディスタンスレース)
8月 16日(金)	10:30-11:00	出艇申告、体重計測
	12:25	予告信号(インショアレース)
8月 17日(土)	09:00-09:30	出艇申告、体重計測
	10:55	予告信号(インショアレース)
	17:00-	表彰式

5-2 シリーズは最大9レース(インショアレース8レース、ディスタンスレース1レース)を予定し、3レースをもってシリーズの成立とする。

5-3 各日のレース数はレース委員会の裁量に委ねられる。

5-4 8月 17日(土)は 14:00 以降の予告信号は発せられない。

6. レース海面及びコース

6-1 インショアレースは大阪湾西宮沖の海域とする。

6-2 ディスタンスレースは大阪湾内 約 70nm のコースとする。

7. SAILING INSTRUCTIONS

7-1 SAILING INSTRUCTIONS は 2013 年 7 月 26 日(金)10:00 より JAPAN CUP2013 専用ホームページに掲載予定 <http://www.kyc.or.jp/jc2013/>

8. インスペクション

大会期間中はレース委員会の判断により海上、陸上においてインスペクション行うことがある。

9. 得点及び大会の成立

- 9-1 各艇の所要時間に TCC を乗じた修正時間により順位を決定する。
- 9-2 成立した全レースの得点の合計をシリーズの得点とする(RRS 付則 A2 を変更)。
- 9-3 得点係数はインショアレースを 1.0、ディスタンスレースを 1.5 とする。

10. 無線の使用

- 10-1 レース委員会は VHF72 チャンネルによりレース艇にリコール等のアナウンスを行う。アナウンスやその順番、聴き取りのあやまりは救済要求の根拠にならない (RRS 規則 62.1(a) を変更)。
- 10-2 緊急時を除き、全ての他艇が利用できない特殊な無線通信 (携帯電話を含む) の送受信をしてはならない。

11. 広告

レース艇は主催団体により選択された広告を表示するよう要求されることがある。

12. 上架の制限と泊地

- 12-1 レース艇は各艇の最初のスタート後から、その艇の最終レース終了まで次の場合を除き上架してはならない。また、レース期間中は新西宮ヨットハーバー内の指定された場所に係留すること。
 - ①レース委員会の事前の許可書があり、その条件による場合。
 - ②緊急の場合。但し、事後にレース委員会を納得させる義務があり、これができない場合は、ペナルティーが課せられることがある。
- 12-2 8月3日(土)から8月24日(土)までの新西宮ヨットハーバーのレース艇の係留費は無料とする。

13. 支援艇

- 13-1 支援艇は支援するレース艇の艇名を明確にし、支援艇の艇種、及び艇名を事前にレース委員会に書面にて申告すること。
- 13-2 支援艇は支援するレース艇がフィニッシュ後、インスペクションを受けている間は接触及び支援活動を禁止する。
- 13-3 支援艇はレースに影響するエリアにはならない。これらの項に違反した場合、その支援艇に関連するすべての艇に対してペナルティーが課せられることがある。

14. 賞

- 14-1 オーバーオール第1位の艇に JAPAN CUP(全日本選手権優勝杯)を授与する。
- 14-2 オーバーオール第2位、第3位の艇に賞を授与する。
- 14-3 各クラス第1位から第3位までの艇に賞を授与する。(クラス分けが成立した場合)
- 14-4 ディスタンスレースのオーバーオール第1位の艇に賞を授与する。
- 14-5 インショアレースの各レースオーバーオール第1位の艇に賞を授与する。

15. 責任の所在

このレガッタの競技者は自分自身の責任で参加する。RRS 規則4「レースをすることの決定」参照。
主催団体等は、レガッタの前後、期間中に生じた物理的損害または身体障害もしくは死亡に対していかなる責任も負わない。

16. 受付、問い合わせ、書類提出先

一般社団法人関西ヨットクラブ JAPAN CUP 2013 実行委員会(火曜日は休館)

〒662-0934 西宮市西宮浜 4-16-1

TEL:0798-26-0691

FAX:0798-33-2768

Web:<http://www.kyc.or.jp/jc2013/>

e-mail:japancup2013@kyc.or.jp